

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅建設等について

1 住宅建設戸数

当面の措置として、根岸住宅地区の移設分として約 400 戸程度の家族住宅等を建設する。

平成 16 年に建設を合意した 700 戸程度との差、約 300 戸については、将来において、その時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議する。

【防衛省確認事項】

約 300 戸の建設に係る協議時期及び建設場所については、現時点では未定。

将来とは、今後、相当の期間が経過した後や、大きな事情の変更が生じた際を想定。

防衛省としては、返還合意施設に米軍家族住宅を建設するといった計画は承知しておらず、将来返還されると認識。

2 改変面積

改変面積については、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の面積の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮する。

【防衛省確認事項】

改変面積については、池子住宅地区の横浜市域の面積の半分以下に抑制する考えに変わりはない。

3 市内米軍施設・区域の返還

16 年に返還合意された施設

- ・ 上瀬谷通信施設
- ・ 深谷通信所
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地
- ・ 小柴貯油施設 [17 年 12 月返還]
- ・ 富岡倉庫地区 [21 年 5 月返還]

【防衛省確認事項】

上瀬谷通信施設などの残る 4 施設・区域の具体的な返還時期については、今後、米側が各施設・区域の必要性を踏まえて決定するもので、現段階では未定。

防衛省としては、池子住宅地区の横浜市域における家族住宅等の建設の進捗状況を踏まえつつ、早期返還に向け努力。

4 今後の予定

(1) 基本構想の作成

700 戸の住宅建設について

18 年 8 月：基本配置計画案提示

19 年 6 月：基本構想提示

【防衛省確認事項】

住宅建設戸数が、約 400 戸程度になったことから改めて基本構想を作成。

22 年度に基本構想の検討に係る経費の予算措置がされていないことから、現在、防衛省としては基本構想検討業務の予算措置を調整中。

22 年度中に基本構想の委託を行い、作成は 23 年度になる見込み。

(2) 基本設計の作成及び環境影響評価調査

平成 23 年度概算要求

・住宅等の建設に係る基本設計及び環境影響評価調査に要する経費

約 3,600 万円（2 か年度の国庫債務負担）

【防衛省確認事項】

基本設計については、23・24 年度で作成していく予定。

環境影響評価調査については、住宅建設戸数が約 400 戸程度になったことで、これまでに行った調査の修正及び追加作業を行う予定。

(3) トンネルの整備

平成 23 年度概算要求

・トンネル整備に係る地形測量及び基本検討に要する経費

約 700 万円（2 か年度の国庫債務負担）

【防衛省確認事項】

トンネル整備に係る地形測量及び基本検討については、新たなトンネルを整備するのか、既存のトンネルを改修するのかを含めて検討する予定。